

深川市地域防災計画 新旧対照表

現 行						改 定 案						備 考				
資料1-1						資料1-1										
災害対策本部組織図						災害対策本部組織図						機構改革等に伴う修正。				
部班の編成内容						部班の編成内容										
本部会議	部 名	部 長	班 名	班 長	班 員	本部会議	部 名	部 長	班 名	班 長	班 員					
本部長 市長 副本部長 副市長  本部員 教育長 企画総務部長 市民福祉部長 <u>市民福祉部審議員</u> 経済・地域振興部長 建設水道部長 <u>建設水道部次長</u> 議会事務局長 教育部長 市立病院事務部長 消防長 消防本部次長  本部情報連絡室長 <u>自治防災室長</u>  本部情報連絡室 自治防災室	企画総務部	企画総務部長	総務班	総務課長 監査事務局長 選管事務局長	総務課 監査事務局 選管事務局	企画総務部長 副市長	企画総務部	企画総務部長	広報・総務班	<u>秘書課長</u> 総務課長 監査事務局長 選管事務局長	<u>秘書課</u> 総務課 監査事務局 選管事務局					
			支所第1班	納内支所長	納内支所				支所第1班	納内支所長	納内支所					
			支所第2班	多度志支所長	多度志支所				支所第2班	多度志支所長	多度志支所					
			広報・調整班	<u>総務課長</u>	<u>総務課</u>				管理・調査班	<u>税務財政課長</u> 会計課長	<u>税務財政課</u> 会計課					
			管理班	<u>企画財政課長</u> 会計課長	<u>企画財政課</u> 会計課				市民福祉部	市民福祉部長 <u>市民福祉部審議員</u>	市民福祉部長	市民福祉部	市民福祉部長	市民・環境衛生班	市民生活課長 社会福祉課長	市民生活課 社会福祉課
	調査班	税務課長	税務課	福祉班	社会福祉課長 <u>子育て支援推進室長</u>	社会福祉課 <u>子育て支援推進室</u>										
	市民班	市民課長	市民課	救援班	健康福祉課長 高齢者支援課長	健康福祉課 高齢者支援課										
	経済・地域振興部	経済・地域振興部長	農林班	農政課長	農政課	経済・地域振興部長	経済・地域振興部	経済・地域振興部長						農林班	農政課長	農政課
	建設水道部	建設水道部長 <u>建設水道部次長</u>	土木施設班	都市建設課長 建築住宅課長	都市建設課 建築住宅課	建設水道部長	建設水道部	建設水道部長						土木施設班	都市建設課長 建築住宅課長	都市建設課 建築住宅課
	経済・地域振興部	経済・地域振興部長	経済対策班	商工労政課長 <u>地域振興課長</u>	商工労政課 <u>地域振興課</u>	経済・地域振興部長	経済・地域振興部	経済・地域振興部長	経済対策班	商工労働観光課長	商工労働観光課					
建設水道部	建設水道部長 <u>建設水道部次長</u>	給水・下水道班	上下水道課長	上下水道課	建設水道部長	建設水道部	建設水道部長	給水・下水道班	上下水道課長	上下水道課						
教育部	教育部長	教育対策班	学務課長	学務課	教育部	教育部	教育部長	教育対策班	学務課長	学務課						
議会災害対策部	議会事務局長	議会災害対策班	議会事務局次長	議会事務局	議会災害対策部	議会事務局長	議会事務局長	議会災害対策班	議会事務局次長	議会事務局						
避難対策部	教育部長 (兼務)	避難対策班	生涯学習スポーツ課長 農委事務局長 <u>企画財政課長</u>	生涯学習スポーツ課 農委事務局 <u>企画財政課</u>	避難対策部	教育部長 (兼務)	教育部長 (兼務)	避難対策班	生涯学習スポーツ課長 農委事務局長 <u>まち未来推進課長</u>	生涯学習スポーツ課 農委事務局 <u>まち未来推進課</u>						
医療部	市立病院事務部長	医療班	管理課長	管理課	医療部	市立病院事務部長	市立病院事務部長	医療班	管理課長	管理課						
消 防	消防長 消防本部次長	消防総務班	消防総務班	総務課長	総務課	消防長 消防本部次長	消防	消防長 消防本部次長	消防総務班	総務課長	総務課					
			警防班	消防課長	消防課				警防班	<u>通信指令課長</u> 消防課長(署)	<u>通信指令課</u> 消防課(署)					
			予防班	予防課長	予防課				予防班	予防課長(署)	予防課(署)					
			消防署	署長 副署長	第1中隊				第1中隊 第2中隊 第3中隊	第1中隊 第2中隊 第3中隊						
					第2中隊											
					第3中隊											
			消防団	団長 副団長	第1分団				深川地区	機能別団 市内全域						
					第2分団				一已地区							
					第3分団				納内地区							
					第4分団				音江地区							
第5分団	多度志地区															
女性分団	市内全域	女性分団	市内全域													

深川市地域防災計画 新旧対照表

現 行	改 定 案	備 考																
<p style="text-align: right;">資料1-2</p> <p><b>災害対策本部業務分担表</b></p> <table border="1" data-bbox="133 493 1291 745"> <thead> <tr> <th>班</th> <th>対 策 事 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各班共通</td> <td>                     1. 避難対策班の支援に関することとされている班は、避難所開設の指示があった場合、原則として、この所掌事務に優先して対応するものとする。  <hr/>                     3. その他特命事項に関すること。                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>[企画総務部]</p> <table border="1" data-bbox="133 850 1291 1438"> <thead> <tr> <th>班</th> <th>対 策 事 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     本部情報連絡室  <b>【自治防災室】</b>  <hr/> </td> <td>                     1. 防災会議及び防災関係機関との連絡調整に関すること。                      2. 災害対策本部の設置、庶務及び各部との連絡調整に関すること。                      3. 本部会議及び本部情報連絡室に関すること。                      4. 国・道及び関係機関に対する要請及び報告に関すること。                      5. 広域応援要請に関すること。                      6. 自衛隊の派遣要請依頼に関すること。                      7. 住民組織等の連絡調整及び出動要請に関すること。                      8. 各地域行政区との情報連絡に関すること。                      9. 気象警報、雨量、河川水位等の情報収集、伝達に関すること。                      10. 災害時の非常通信に関すること。                      11. 災害状況の収集、伝達に関すること。                      12. 災害日誌及び災害記録に関すること。                      13. 緊急輸送の統轄に関すること。                      14. 災害救助法適用による救助の総括に関すること。                      15. 災害復旧と総合計画との調整に関すること。                 </td> </tr> </tbody> </table>	班	対 策 事 務	各班共通	1. 避難対策班の支援に関することとされている班は、避難所開設の指示があった場合、原則として、この所掌事務に優先して対応するものとする。 <hr/> 3. その他特命事項に関すること。	班	対 策 事 務	本部情報連絡室 <b>【自治防災室】</b> <hr/>	1. 防災会議及び防災関係機関との連絡調整に関すること。 2. 災害対策本部の設置、庶務及び各部との連絡調整に関すること。 3. 本部会議及び本部情報連絡室に関すること。 4. 国・道及び関係機関に対する要請及び報告に関すること。 5. 広域応援要請に関すること。 6. 自衛隊の派遣要請依頼に関すること。 7. 住民組織等の連絡調整及び出動要請に関すること。 8. 各地域行政区との情報連絡に関すること。 9. 気象警報、雨量、河川水位等の情報収集、伝達に関すること。 10. 災害時の非常通信に関すること。 11. 災害状況の収集、伝達に関すること。 12. 災害日誌及び災害記録に関すること。 13. 緊急輸送の統轄に関すること。 14. 災害救助法適用による救助の総括に関すること。 15. 災害復旧と総合計画との調整に関すること。	<p style="text-align: right;">資料1-2</p> <p><b>災害対策本部業務分担表</b></p> <table border="1" data-bbox="1350 493 2507 745"> <thead> <tr> <th>班</th> <th>対 策 事 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各班共通</td> <td>                     1. 避難対策班の支援に関することとされている班は、避難所開設の指示があった場合、原則として、この所掌事務に優先して対応するものとする。                      2. <u>他の対策事務で人員が不足している場合、各班協力し対応するものとする。</u>                      3. その他特命事項に関すること。                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>[企画総務部]</p> <table border="1" data-bbox="1350 850 2507 1438"> <thead> <tr> <th>班</th> <th>対 策 事 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     本部情報連絡室  <b>【総務課】</b>  <u>(自治防災係)</u> </td> <td>                     1. 防災会議及び防災関係機関との連絡調整に関すること。                      2. 災害対策本部の設置、庶務及び各部との連絡調整に関すること。                      3. 本部会議及び本部情報連絡室に関すること。                      4. 国・道及び関係機関に対する要請及び報告に関すること。                      5. 広域応援要請に関すること。                      6. 自衛隊の派遣要請依頼に関すること。                      7. 住民組織等の連絡調整及び出動要請に関すること。                      8. 各地域行政区との情報連絡に関すること。                      9. 気象警報、雨量、河川水位等の情報収集、伝達に関すること。                      10. 災害時の非常通信に関すること。                      11. 災害状況の収集、伝達に関すること。                      12. 災害日誌及び災害記録に関すること。                      13. 緊急輸送の統轄に関すること。                      14. 災害救助法適用による救助の総括に関すること。                      15. 災害復旧と総合計画との調整に関すること。                 </td> </tr> </tbody> </table>	班	対 策 事 務	各班共通	1. 避難対策班の支援に関することとされている班は、避難所開設の指示があった場合、原則として、この所掌事務に優先して対応するものとする。 2. <u>他の対策事務で人員が不足している場合、各班協力し対応するものとする。</u> 3. その他特命事項に関すること。	班	対 策 事 務	本部情報連絡室 <b>【総務課】</b> <u>(自治防災係)</u>	1. 防災会議及び防災関係機関との連絡調整に関すること。 2. 災害対策本部の設置、庶務及び各部との連絡調整に関すること。 3. 本部会議及び本部情報連絡室に関すること。 4. 国・道及び関係機関に対する要請及び報告に関すること。 5. 広域応援要請に関すること。 6. 自衛隊の派遣要請依頼に関すること。 7. 住民組織等の連絡調整及び出動要請に関すること。 8. 各地域行政区との情報連絡に関すること。 9. 気象警報、雨量、河川水位等の情報収集、伝達に関すること。 10. 災害時の非常通信に関すること。 11. 災害状況の収集、伝達に関すること。 12. 災害日誌及び災害記録に関すること。 13. 緊急輸送の統轄に関すること。 14. 災害救助法適用による救助の総括に関すること。 15. 災害復旧と総合計画との調整に関すること。	<p>機構改革等に伴う修正</p>
班	対 策 事 務																	
各班共通	1. 避難対策班の支援に関することとされている班は、避難所開設の指示があった場合、原則として、この所掌事務に優先して対応するものとする。 <hr/> 3. その他特命事項に関すること。																	
班	対 策 事 務																	
本部情報連絡室 <b>【自治防災室】</b> <hr/>	1. 防災会議及び防災関係機関との連絡調整に関すること。 2. 災害対策本部の設置、庶務及び各部との連絡調整に関すること。 3. 本部会議及び本部情報連絡室に関すること。 4. 国・道及び関係機関に対する要請及び報告に関すること。 5. 広域応援要請に関すること。 6. 自衛隊の派遣要請依頼に関すること。 7. 住民組織等の連絡調整及び出動要請に関すること。 8. 各地域行政区との情報連絡に関すること。 9. 気象警報、雨量、河川水位等の情報収集、伝達に関すること。 10. 災害時の非常通信に関すること。 11. 災害状況の収集、伝達に関すること。 12. 災害日誌及び災害記録に関すること。 13. 緊急輸送の統轄に関すること。 14. 災害救助法適用による救助の総括に関すること。 15. 災害復旧と総合計画との調整に関すること。																	
班	対 策 事 務																	
各班共通	1. 避難対策班の支援に関することとされている班は、避難所開設の指示があった場合、原則として、この所掌事務に優先して対応するものとする。 2. <u>他の対策事務で人員が不足している場合、各班協力し対応するものとする。</u> 3. その他特命事項に関すること。																	
班	対 策 事 務																	
本部情報連絡室 <b>【総務課】</b> <u>(自治防災係)</u>	1. 防災会議及び防災関係機関との連絡調整に関すること。 2. 災害対策本部の設置、庶務及び各部との連絡調整に関すること。 3. 本部会議及び本部情報連絡室に関すること。 4. 国・道及び関係機関に対する要請及び報告に関すること。 5. 広域応援要請に関すること。 6. 自衛隊の派遣要請依頼に関すること。 7. 住民組織等の連絡調整及び出動要請に関すること。 8. 各地域行政区との情報連絡に関すること。 9. 気象警報、雨量、河川水位等の情報収集、伝達に関すること。 10. 災害時の非常通信に関すること。 11. 災害状況の収集、伝達に関すること。 12. 災害日誌及び災害記録に関すること。 13. 緊急輸送の統轄に関すること。 14. 災害救助法適用による救助の総括に関すること。 15. 災害復旧と総合計画との調整に関すること。																	

深川市地域防災計画 新旧対照表

現 行		改 定 案		備 考
<p><u>総務班</u></p> <p>【総務課】</p> <p>【監査事務局】</p> <p>【選挙管理委員会】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. _____</li> <li>2. _____</li> <li>3. _____</li> <li>4. _____</li> <li>5. _____</li> <li>6. _____</li> <li>7. _____</li> <li>8. _____</li> <li>9. _____</li> <li>10. _____</li> <li>11. _____</li> <li>12. _____</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害時の配車及び車両の確保に関する事。</li> <li>2. 庁舎内の電力の確保に関する事。</li> <li>3. 本部職員の非常招集に関する事。</li> <li>4. 災害非常配備体制に基づく職員の配置に関する事。</li> <li>5. 職員の災害動員計画の作成及び実施に関する事。</li> <li>6. 本部職員の衣服、食糧及び寝具の調達供給に関する事。</li> <li>7. 本部職員の公務災害補償に関する事。</li> <li>8. 職員の被災調査及び報告に関する事。</li> <li>9. 労務者の供給に関する事。</li> <li>10. その他各班に属さない事。</li> </ol>	<p><u>広報・総務班</u></p> <p>【秘書課】</p> <p>【総務課】</p> <p>(総務係・デジタル推進係)</p> <p>【監査事務局】</p> <p>【選挙管理委員会】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>本部長、副本部長の秘書に関する事。</u></li> <li>2. <u>避難命令等の伝達に関する事。</u></li> <li>3. <u>災害時における非常通信の確保に関する事。</u></li> <li>4. <u>住民に対する災害情報等の広報に関する事。</u></li> <li>5. <u>報道機関への情報提供に関する事。</u></li> <li>6. <u>応急物資等の分配に関する事。</u></li> <li>7. <u>災害広報資料及び災害写真等の収集に関する事。</u></li> <li>8. <u>災害視察者及び見舞者の応対に関する事。</u></li> <li>9. <u>関係機関に対する陳情及び請願に関する事。</u></li> <li>10. <u>救援物資、義援金等の調達、受付及び配分に関する事。</u></li> <li>11. <u>被災者の要望事項の行政反映に関する事。</u></li> <li>12. <u>災害時における防犯、交通対策に関する事。</u></li> <li>13. 災害時の配車及び車両の確保に関する事。</li> <li>14. 庁舎内の電力の確保に関する事。</li> <li>15. 本部職員の非常招集に関する事。</li> <li>16. 災害非常配備体制に基づく職員の配置に関する事。</li> <li>17. 職員の災害動員計画の作成及び実施に関する事。</li> <li>18. 本部職員の衣服、食糧及び寝具の調達供給に関する事。</li> <li>19. 本部職員の公務災害補償に関する事。</li> <li>20. 職員の被災調査及び報告に関する事。</li> <li>21. 労務者の供給に関する事。</li> <li>22. その他各班に属さない事。</li> </ol>	<p>広報・調整班と総務班を統一したもの。</p>

深川市地域防災計画 新旧対照表

現 行		改 定 案		備 考
班	対 策 事 務	—	—	広報・調整班と総務班を統一したもの。  管理班と調査班を統一したもの。 機構改革に伴い課名を修正したもの。
<u>広報・調整班</u> <u>【総務課】</u>	1. 本部長、副本部長の秘書に関する <u>こと。</u> 2. 避難命令等の伝達に関する <u>こと。</u> 3. 災害時における非常通信の確保に関する <u>こと。</u> 4. 住民に対する災害情報等の広報に関する <u>こと。</u> 5. 報道機関への情報提供に関する <u>こと。</u> 6. 応急物資等の分配に関する <u>こと。</u> 7. 災害広報資料及び災害写真等の収集に関する <u>こと。</u> 8. 災害視察者及び見舞者の応対に関する <u>こと。</u> 9. 関係機関に対する陳情及び請願に関する <u>こと。</u> 10. 救援物資、義援金等の調達、受付及び配分に関する <u>こと。</u> 11. 被災者の要望事項の行政反映に関する <u>こと。</u> 12. 災害時における防犯、交通対策に関する <u>こと。</u>	—	—	
<u>管 理 班</u> <u>【企画財政課】</u> <u>【会計課】</u>	1. 市有財産の被害調査・復旧及び応急利用に関する <u>こと。</u> 2. 応急救助費の支出及び予算・決算に関する <u>こと。</u> 3. 災害対策の予算に関する <u>こと。</u> 4. 防災共通物資の調達及び支給に関する <u>こと。</u> 5. 災害関係工事等の契約に関する <u>こと。</u> 6. 義援金の出納保管に関する <u>こと。</u>	<u>管理・調査班</u> <u>【税務財政課】</u> <u>【会計課】</u>	1. 市有財産の被害調査・復旧及び応急利用に関する <u>こと。</u> 2. 応急救助費の支出及び予算・決算に関する <u>こと。</u> 3. 災害対策の予算に関する <u>こと。</u> 4. 防災共通物資の調達及び支給に関する <u>こと。</u> 5. 災害関係工事等の契約に関する <u>こと。</u> 6. 義援金の出納保管に関する <u>こと。</u> 7. <u>避難対策班の支援に関する<u>こと。</u></u> 8. <u>応急物資の輸送支援に関する<u>こと。</u></u> 9. <u>一般的被害状況の調査及び報告に関する<u>こと。</u></u> <u>(人的被害、住宅被害、非住宅被害)</u> 10. <u>罹災証明に関する<u>こと。</u></u> 11. <u>被害に伴う税の減収見込額等の把握に関する<u>こと。</u></u>	
<u>調 査 班</u> <u>【税務課】</u>	1. <u>避難対策班の支援に関する<u>こと。</u></u> 2. <u>応急物資の輸送支援に関する<u>こと。</u></u> 3. <u>一般的被害状況の調査及び報告に関する<u>こと。</u></u> <u>(人的被害、住宅被害、非住宅被害)</u> 4. <u>罹災証明に関する<u>こと。</u></u> 5. <u>被害に伴う税の減収見込額等の把握に関する<u>こと。</u></u>	—	—	

深川市地域防災計画 新旧対照表

現 行		改 定 案		備 考										
〔市民福祉部〕		〔市民福祉部〕		市民班と環境衛生班を統一したもの。 機構改革に伴い課名を修正したもの。										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>班</th> <th>対 策 事 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <u>市 民 班</u>  <u>【市民課】</u> </td> <td>                     1. 避難対策班の支援に関する事。                      2. 避難命令の実施に関する事。                      3. 警戒区域への立ち入りに関する事。                      4. 避難者の把握及び名簿の作成に関する事。                      5. 被災世帯調査に関する事。                      6. 被災者相談に関する事。                      _____                      _____                      _____                      _____                      _____                 </td> </tr> <tr> <td>                     福 祉 班                      【社会福祉課】  <u>【子育て支援推進室】</u> </td> <td>                     1. 避難対策班の支援に関する事。                      2. 災害救助法の実施に関する事。                      3. 被災者及び災害応急対策に従事している者等への炊出し並びに食品（主要食糧）の給与に関する事。                      4. 生活必需品その他応急物資の調達配分に関する事。                      5. 救援及び見舞金品に関する事。                      6. 費用の一時繰替支弁に関する事。                      7. 災害救助法による日本赤十字社の活動に関する事。                      8. 遺体の捜索及び収容処理・埋葬に関する事。                 </td> </tr> </tbody> </table>	班	対 策 事 務	<u>市 民 班</u> <u>【市民課】</u>		1. 避難対策班の支援に関する事。 2. 避難命令の実施に関する事。 3. 警戒区域への立ち入りに関する事。 4. 避難者の把握及び名簿の作成に関する事。 5. 被災世帯調査に関する事。 6. 被災者相談に関する事。 _____ _____ _____ _____ _____	福 祉 班 【社会福祉課】 <u>【子育て支援推進室】</u>	1. 避難対策班の支援に関する事。 2. 災害救助法の実施に関する事。 3. 被災者及び災害応急対策に従事している者等への炊出し並びに食品（主要食糧）の給与に関する事。 4. 生活必需品その他応急物資の調達配分に関する事。 5. 救援及び見舞金品に関する事。 6. 費用の一時繰替支弁に関する事。 7. 災害救助法による日本赤十字社の活動に関する事。 8. 遺体の捜索及び収容処理・埋葬に関する事。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>班</th> <th>対 策 事 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <u>市民・環境衛生班</u>  <u>【市民生活課】</u> </td> <td>                     1. 避難対策班の支援に関する事。                      2. 避難命令の実施に関する事。                      3. 警戒区域への立ち入りに関する事。                      4. 避難者の把握及び名簿の作成に関する事。                      5. 被災世帯調査に関する事。                      6. 被災者相談に関する事。  <u>7. 応急物資の輸送支援に関する事。</u>  <u>8. 災害時における環境保全に関する事。</u>  <u>9. 災害時における公害調査及び公害情報の収集に関する事。</u>  <u>10. 被災地の防疫に関する事。</u>  <u>11. 被災地の清掃に関する事。</u>  <u>12. 衛生施設の被害調査に関する事。</u> </td> </tr> <tr> <td>                     福 祉 班                      【社会福祉課】                 </td> <td>                     1. 避難対策班の支援に関する事。                      2. 災害救助法の実施に関する事。                      3. 被災者及び災害応急対策に従事している者等への炊出し並びに食品（主要食糧）の給与に関する事。                      4. 生活必需品その他応急物資の調達配分に関する事。                      5. 救援及び見舞金品に関する事。                      6. 費用の一時繰替支弁に関する事。                      7. 災害救助法による日本赤十字社の活動に関する事。                      8. 遺体の捜索及び収容処理・埋葬に関する事。                 </td> </tr> </tbody> </table>	班	対 策 事 務	<u>市民・環境衛生班</u> <u>【市民生活課】</u>	1. 避難対策班の支援に関する事。 2. 避難命令の実施に関する事。 3. 警戒区域への立ち入りに関する事。 4. 避難者の把握及び名簿の作成に関する事。 5. 被災世帯調査に関する事。 6. 被災者相談に関する事。 <u>7. 応急物資の輸送支援に関する事。</u> <u>8. 災害時における環境保全に関する事。</u> <u>9. 災害時における公害調査及び公害情報の収集に関する事。</u> <u>10. 被災地の防疫に関する事。</u> <u>11. 被災地の清掃に関する事。</u> <u>12. 衛生施設の被害調査に関する事。</u>	福 祉 班 【社会福祉課】	1. 避難対策班の支援に関する事。 2. 災害救助法の実施に関する事。 3. 被災者及び災害応急対策に従事している者等への炊出し並びに食品（主要食糧）の給与に関する事。 4. 生活必需品その他応急物資の調達配分に関する事。 5. 救援及び見舞金品に関する事。 6. 費用の一時繰替支弁に関する事。 7. 災害救助法による日本赤十字社の活動に関する事。 8. 遺体の捜索及び収容処理・埋葬に関する事。
班	対 策 事 務													
<u>市 民 班</u> <u>【市民課】</u>	1. 避難対策班の支援に関する事。 2. 避難命令の実施に関する事。 3. 警戒区域への立ち入りに関する事。 4. 避難者の把握及び名簿の作成に関する事。 5. 被災世帯調査に関する事。 6. 被災者相談に関する事。 _____ _____ _____ _____ _____													
福 祉 班 【社会福祉課】 <u>【子育て支援推進室】</u>	1. 避難対策班の支援に関する事。 2. 災害救助法の実施に関する事。 3. 被災者及び災害応急対策に従事している者等への炊出し並びに食品（主要食糧）の給与に関する事。 4. 生活必需品その他応急物資の調達配分に関する事。 5. 救援及び見舞金品に関する事。 6. 費用の一時繰替支弁に関する事。 7. 災害救助法による日本赤十字社の活動に関する事。 8. 遺体の捜索及び収容処理・埋葬に関する事。													
班	対 策 事 務													
<u>市民・環境衛生班</u> <u>【市民生活課】</u>	1. 避難対策班の支援に関する事。 2. 避難命令の実施に関する事。 3. 警戒区域への立ち入りに関する事。 4. 避難者の把握及び名簿の作成に関する事。 5. 被災世帯調査に関する事。 6. 被災者相談に関する事。 <u>7. 応急物資の輸送支援に関する事。</u> <u>8. 災害時における環境保全に関する事。</u> <u>9. 災害時における公害調査及び公害情報の収集に関する事。</u> <u>10. 被災地の防疫に関する事。</u> <u>11. 被災地の清掃に関する事。</u> <u>12. 衛生施設の被害調査に関する事。</u>													
福 祉 班 【社会福祉課】	1. 避難対策班の支援に関する事。 2. 災害救助法の実施に関する事。 3. 被災者及び災害応急対策に従事している者等への炊出し並びに食品（主要食糧）の給与に関する事。 4. 生活必需品その他応急物資の調達配分に関する事。 5. 救援及び見舞金品に関する事。 6. 費用の一時繰替支弁に関する事。 7. 災害救助法による日本赤十字社の活動に関する事。 8. 遺体の捜索及び収容処理・埋葬に関する事。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>班</th> <th>対 策 事 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     救 援 班                      【健康福祉課】                      【高齢者支援課】                 </td> <td>                     1. 避難対策班の支援に関する事。                      2. 高齢者世帯・独居老人の援護に関する事。                      3. 避難者の精神ケアに関する事。                      4. 被災地及び避難所の保健指導に関する事。                      5. 被災者の医療及び助産に関する事。                      6. 被災者の防疫に関する事。                      7. 医療機関との連絡調整に関する事。                      8. 防疫・医療に要する薬品及び資材に関する事。                      9. 医療施設及び福祉施設の被害調査に関する事。                      10. 福祉班の業務の協力に関する事。                      11. 深川市社会福祉協議会との連絡調整及び支援に関する事。                      _____                 </td> </tr> </tbody> </table>	班	対 策 事 務	救 援 班 【健康福祉課】 【高齢者支援課】	1. 避難対策班の支援に関する事。 2. 高齢者世帯・独居老人の援護に関する事。 3. 避難者の精神ケアに関する事。 4. 被災地及び避難所の保健指導に関する事。 5. 被災者の医療及び助産に関する事。 6. 被災者の防疫に関する事。 7. 医療機関との連絡調整に関する事。 8. 防疫・医療に要する薬品及び資材に関する事。 9. 医療施設及び福祉施設の被害調査に関する事。 10. 福祉班の業務の協力に関する事。 11. 深川市社会福祉協議会との連絡調整及び支援に関する事。 _____	<table border="1"> <thead> <tr> <th>班</th> <th>対 策 事 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     救 援 班                      【健康・子ども課】                      【高齢者支援課】                 </td> <td>                     1. 避難対策班の支援に関する事。                      2. 高齢者世帯・独居老人の援護に関する事。                      3. 避難者の精神ケアに関する事。                      4. 被災地及び避難所の保健指導に関する事。                      5. 被災者の医療及び助産に関する事。                      6. 被災者の防疫に関する事。                      7. 医療機関との連絡調整に関する事。                      8. 防疫・医療に要する薬品及び資材に関する事。                      9. 医療施設及び福祉施設の被害調査に関する事。                      10. 福祉班の業務の協力に関する事。                      11. 深川市社会福祉協議会との連絡調整及び支援に関する事。  <u>12. 要援護者に関する事。</u> </td> </tr> </tbody> </table>	班	対 策 事 務	救 援 班 【健康・子ども課】 【高齢者支援課】	1. 避難対策班の支援に関する事。 2. 高齢者世帯・独居老人の援護に関する事。 3. 避難者の精神ケアに関する事。 4. 被災地及び避難所の保健指導に関する事。 5. 被災者の医療及び助産に関する事。 6. 被災者の防疫に関する事。 7. 医療機関との連絡調整に関する事。 8. 防疫・医療に要する薬品及び資材に関する事。 9. 医療施設及び福祉施設の被害調査に関する事。 10. 福祉班の業務の協力に関する事。 11. 深川市社会福祉協議会との連絡調整及び支援に関する事。 <u>12. 要援護者に関する事。</u>	課名を修正したもの。				
班	対 策 事 務													
救 援 班 【健康福祉課】 【高齢者支援課】	1. 避難対策班の支援に関する事。 2. 高齢者世帯・独居老人の援護に関する事。 3. 避難者の精神ケアに関する事。 4. 被災地及び避難所の保健指導に関する事。 5. 被災者の医療及び助産に関する事。 6. 被災者の防疫に関する事。 7. 医療機関との連絡調整に関する事。 8. 防疫・医療に要する薬品及び資材に関する事。 9. 医療施設及び福祉施設の被害調査に関する事。 10. 福祉班の業務の協力に関する事。 11. 深川市社会福祉協議会との連絡調整及び支援に関する事。 _____													
班	対 策 事 務													
救 援 班 【健康・子ども課】 【高齢者支援課】	1. 避難対策班の支援に関する事。 2. 高齢者世帯・独居老人の援護に関する事。 3. 避難者の精神ケアに関する事。 4. 被災地及び避難所の保健指導に関する事。 5. 被災者の医療及び助産に関する事。 6. 被災者の防疫に関する事。 7. 医療機関との連絡調整に関する事。 8. 防疫・医療に要する薬品及び資材に関する事。 9. 医療施設及び福祉施設の被害調査に関する事。 10. 福祉班の業務の協力に関する事。 11. 深川市社会福祉協議会との連絡調整及び支援に関する事。 <u>12. 要援護者に関する事。</u>													
			対策事務を追加したもの。											

深川市地域防災計画 新旧対照表

現 行		改 定 案		備 考
<p>経 済 対 策 班 【<b>商工労政課</b>】 【<b>地域振興課</b>】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 避難対策班の支援に関する事。</li> <li>2. 災害時における物価・地代家賃等の値上がり抑制に関する事。</li> <li>3. 被災商工業者の金融に関する事。</li> <li>4. 民間協力団体の支援要請に関する事。</li> <li>5. 商工関係被害調査に関する事。</li> <li>6. 被災に伴う失業者の対策に関する事。</li> <li>7. 災害時における労務者の雇上げその他労務供給に関する事。</li> <li>8. 鉱工業関係被害調査に関する事。</li> <li>9. 被災企業の復旧対策に関する事。</li> <li>10. 被災中小企業の振興に関する事。</li> </ol>	<p>経 済 対 策 班 【<b>商工労働観光課</b>】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 避難対策班の支援に関する事。</li> <li>2. 災害時における物価・地代家賃等の値上がり抑制に関する事。</li> <li>3. 被災商工業者の金融に関する事。</li> <li>4. 民間協力団体の支援要請に関する事。</li> <li>5. 商工関係被害調査に関する事。</li> <li>6. 被災に伴う失業者の対策に関する事。</li> <li>7. 災害時における労務者の雇上げその他労務供給に関する事。</li> <li>8. 鉱工業関係被害調査に関する事。</li> <li>9. 被災企業の復旧対策に関する事。</li> <li>10. 被災中小企業の振興に関する事。</li> </ol>	<p>機構改革に伴い課名を修正したもの。</p>

深川市地域防災計画 新旧対照表

現 行		改 定 案		備 考
<p>環境衛生班 【環境課】</p>	<p>1. 応急物資の輸送支援に関する事。 2. 災害時における環境保全に関する事。 3. 災害時における公害調査及び公害情報の収集に関する事。 4. 被災地の防疫に関する事。 5. 被災地の清掃に関する事。 6. 衛生施設の被害調査に関する事。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>市民班と環境衛生班を統一したもの。</p>
<p>[教育部]</p>		<p>[教育部]</p>		<p>生涯学習スポーツ課を追加したもの。</p>
<p>班 教育対策班 【学務課】</p>	<p>対 策 事 務</p> <p>1. 教育関係施設等の被害調査及び応急対策に関する事。 2. 被災児童・生徒の避難に関する事。 3. 各施設（教育委員会所管施設）の被害調査、報告及び復旧対策に関する事。 4. 被災児童・生徒の応急教育に関する事。 5. 教科書及び学用品の調達・支給に関する事。 6. 被災児童・生徒の医療・防疫・給食等に関する事。 7. 教育関係施設の避難所としての開設に関する事。 8. 教職員の動員に関する事。</p>	<p>班 教育対策班 【学務課】 【生涯学習スポーツ課】</p>	<p>対 策 事 務</p> <p>1. 教育関係施設等の被害調査及び応急対策に関する事。 2. 被災児童・生徒の避難に関する事。 3. 各施設（教育委員会所管施設）の被害調査、報告及び復旧対策に関する事。 4. 被災児童・生徒の応急教育に関する事。 5. 教科書及び学用品の調達・支給に関する事。 6. 被災児童・生徒の医療・防疫・給食等に関する事。 7. 教育関係施設の避難所としての開設に関する事。 8. 教職員の動員に関する事。</p>	<p>機構改革に伴い課名を修正したもの。</p>
<p>[避難対策部]</p>		<p>[避難対策部]</p>		
<p>班 避難対策班 【生涯学習スポーツ課】 【農委事務局】 【企画財政課】</p>	<p>対 策 事 務</p> <p>1. 避難所の設置及び運営に関する事。 2. 被災避難者の誘導及び受入れに関する事。</p>	<p>班 避難対策班 【生涯学習スポーツ課】 【農委事務局】 【まち未来推進課】</p>	<p>対 策 事 務</p> <p>1. 避難所の設置及び運営に関する事。 2. 被災避難者の誘導及び受入れに関する事。</p>	

深川市地域防災計画 新旧対照表

現 行		改 定 案		備 考
〔消 防〕		〔消 防〕		
<p>班</p> <p>消 防 総 務 班 【<u>消防・総務課</u>】</p>	<p>対 策 事 務</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消防職・団員の招集に関する事。</li> <li>2. 消防職・団員及び必要資機材の輸送に関する事。</li> <li>3. 輸送車両の確保及び配車に関する事。</li> <li>4. 損失補償の調査報告に関する事。</li> <li>5. 資機材の収集及び確定報告に関する事。</li> <li>6. 食糧、その他貸与品の補給に関する事。</li> <li>7. 緊急補給物資等の調達及び配給に関する事。</li> <li>8. 全体の経理に関する事。</li> </ol>	<p>班</p> <p>消 防 総 務 班 【<u>総務課</u>】</p>	<p>対 策 事 務</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消防職・団員の招集に関する事。</li> <li>2. 消防職・団員及び必要資機材の輸送に関する事。</li> <li>3. 輸送車両の確保及び配車に関する事。</li> <li>4. 損失補償の調査報告に関する事。</li> <li>5. 資機材の収集及び確定報告に関する事。</li> <li>6. 食糧、その他貸与品の補給に関する事。</li> <li>7. 緊急補給物資等の調達及び配給に関する事。</li> <li>8. 全体の経理に関する事。</li> </ol>	<p>機構改革等に伴い追加したものの。</p> <p>内容変更したもの。</p>
<p>警 防 班</p> <p>【<u>消防課</u>】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 警防部隊の配備運用に関する事。</li> <li>2. 災害活動状況の連絡及び広報に関する事。</li> <li>3. 消防水利に関する事。</li> <li>4. 消防機械器具の修理及び緊急調達に関する事。</li> <li>5. 通信及び通信施設の保守に関する事。</li> <li>6. 広域消防相互応援協定に関する事。</li> <li>7. 救急救助業務に関する事。</li> </ol>	<p>警 防 班</p> <p>【<u>通信指令課</u>】 【<u>消防課</u>】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 警防部隊の配備運用に関する事。</li> <li>2. 災害活動状況の連絡及び広報に関する事。</li> <li>3. 消防水利に関する事。</li> <li>4. 消防機械器具の修理及び緊急調達に関する事。</li> <li>5. 通信及び通信施設の保守に関する事。</li> <li>6. 広域消防相互応援協定に関する事。</li> <li>7. 救急救助業務に関する事。</li> </ol>	
<p>予 防 班</p> <p>【<u>予防課</u>】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 気象情報の収集及び警報の発令に関する事。</li> <li>2. 火災の原因、損害の調査、罹災の証明に関する事。</li> <li>3. 火災の予防及び予防宣伝に関する事。</li> <li>4. 災害情報の収集及び関係機関への連絡に関する事。</li> <li>5. 危険物の緊急処理に関する事。</li> <li>6. その他災害の処理に関する事。</li> </ol>	<p>予 防 班</p> <p>【<u>予防課</u>】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 気象情報の収集及び警報の発令に関する事。</li> <li>2. 火災の原因、損害の調査、罹災の証明に関する事。</li> <li>3. 火災の予防及び予防宣伝に関する事。</li> <li>4. 災害情報の収集及び関係機関への連絡に関する事。</li> <li>5. 危険物の緊急処理に関する事。</li> <li>6. その他災害の処理に関する事。</li> </ol>	
<p>消 防 署</p> <p>【<u>3 個 中 隊</u>】</p> <p>消 防 団</p> <p>【<u>5 個 分 団</u>】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消防計画に基づく災害活動の実施に関する事。</li> <li>2. 警戒区域の設定、解除に関する事。</li> <li>3. 避難の<u>勧告、指示</u>に関する事。</li> <li>4. 行方不明者の捜索に関する事。</li> <li>5. 危険地域（河川）の警戒パトロールに関する事。</li> <li>6. 現場広報に関する事。</li> <li>7. 災害現場の統制に関する事。</li> <li>8. 人命救助に関する事。</li> </ol>	<p>消 防 署</p> <p>【<u>3 個 中 隊</u>】</p> <p>消 防 団</p> <p>【<u>5 個 分 団</u>】</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消防計画に基づく災害活動の実施に関する事。</li> <li>2. 警戒区域の設定、解除に関する事。</li> <li>3. 避難の<u>指示</u>に関する事。</li> <li>4. 行方不明者の捜索に関する事。</li> <li>5. 危険地域（河川）の警戒パトロールに関する事。</li> <li>6. 現場広報に関する事。</li> <li>7. 災害現場の統制に関する事。</li> <li>8. 人命救助に関する事。</li> </ol>	

深川市地域防災計画 新旧対照表

現 行	改 定 案	備 考
<p><b>消防行政機構図</b> <span style="float: right;">資料1-4</span></p>	<p><b>消防行政機構図</b> <span style="float: right;">資料1-4</span></p>	<p>機構改革に伴う修正。</p>

## 深川市地域防災計画 新旧対照表

現 行	改 定 案	備 考
	<p style="text-align: center;"><b>第16節 業務継続計画の策定</b></p> <p>市は、災害時の応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のため、業務継続計画(BCP:Business Continuity Plan)の策定等により、業務継続性の確保を図るものとし、事業者は、災害時に重要業務を継続するための事業継続計画を策定・運用するよう努めるものとする。</p> <p><b>1 業務継続計画(BCP)の概要</b></p> <p>業務継続計画(BCP)とは、災害発生時に市町村自身も被災し、人員、資機材、情報及びライフライン等利用できる資源に制約がある状況下においても、優先度の高い業務を維持・継続するために必要な措置を事前に講ずる計画として策定するものであり、災害に即応した要因の確保、迅速な安否確認、情報システムやデータの保護、代替施設の確保などを規定したものである。</p> <div style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">&lt;業務継続計画の作成による業務改善のイメージ&gt;</p> </div> <p><b>2 業務継続計画(BCP)の策定</b></p> <p>市は、災害応急活動及びそれ以外の行政サービスについて、継続すべき重要なものは一定のレベルを確保するとともに、すべての業務が早期に再開できるよう、災害時においても市町村の各部局の機能を維持し、被害の影響を最小限にとどめ、非常時に優先度の高い業務の維持・継続に必要な措置を講じるための業務継続計画を策定するよう努めるとともに策定した計画の継続的改善に努めるものとする。</p> <p>特に、業務継続計画の策定等に当たっては、少なくとも首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定、電気・水・食料等の確保、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、重要な行政データのバックアップ並びに非常時優先業務の整理について定めておくものとする。</p> <p><b>3 庁舎等の災害対策本部機能等の確保</b></p> <p>市は、特に、災害時の拠点となる庁舎等について、非構造部材を含む耐震対策等により、発災時に必要と考えられる高い安全性を確保するよう努めるものとする。</p> <p>また、災害対策の拠点となる庁舎及びその機能を確保するための情報通信設備や自家発電装置など主要な機能の充実と災害時における安全性の確保を図るとともに、物資の供給が困難な場合を想定し、十分な機関に対応する食料、飲料水、暖房及び発電用燃料などの適切な備蓄、調達、輸送体制の整備を図るものです。</p>	<p>第16節 業務継続計画の策定を追加したもの。</p>

深川市地域防災計画 新旧対照表

現 行				改 定 案				備 考
【災害対策本部市庁舎設置場所】				【災害対策本部市庁舎設置場所】				新庁舎移転に伴い災害対策本部市庁舎設置場所を変更したもの。
名 称	設置場所	機 能 等	設置条件	名 称	設置場所	機 能 等	設置条件	
災害対策本部	庁舎3階 <u>大会議室</u>	本部会議及び災害対策調整会議を開催するためのスペース	必ず確保	災害対策本部	庁舎3階 <u>会議室3-2</u>	本部会議及び災害対策調整会議を開催するためのスペース	必ず確保	
本部情報連絡室	庁舎2階 <u>自治防災室</u>	情報収集・分析のためのスペース 【配備品】 地図、ホワイトボード、防災無線 道防災無線、災害時優先電話	必ず確保	本部情報連絡室	庁舎3階 <u>自治防災係</u>	情報収集・分析のためのスペース 【配備品】 地図、ホワイトボード、防災無線 道防災無線、災害時優先電話	必ず確保	
プレスルーム	庁舎2階 <u>応接室</u>	記者発表を行うスペース	状況に応じて	プレスルーム	庁舎3階 <u>応接室</u>	記者発表を行うスペース	状況に応じて	
関係機関事務室	庁舎3階 <u>フリースペース</u>	関係機関からの応援職員等の事務スペース	状況に応じて	関係機関事務室	庁舎3階 <u>大会議室</u>	関係機関からの応援職員等の事務スペース	状況に応じて	
ボランティアセンター	深川市社会 福祉協議会	ボランティア受付及び活動調整用スペース	状況に応じて	ボランティアセンター	深川市社会 福祉協議会	ボランティア受付及び活動調整用スペース	状況に応じて	

深川市地域防災計画 新旧対照表

現 行					改 定 案					備 考		
表1 時系列活動一覧表					表1 時系列活動一覧表					機構改革に伴い班名を修正したもの。		
活動内容	活動の主な時期	担当班	30分以内	24時間以内	24時間目以降	活動内容	活動の主な時期	担当班	30分以内		24時間以内	24時間目以降
災害対策本部の立ち上げ		本部情報連絡室	○			災害対策本部の立ち上げ		本部情報連絡室	○			
庁舎内の安全確保		土木施設班	○			庁舎内の安全確保		広報・総務班	○			
概括的な被害情報の収集・伝達及び応援要請		本部情報連絡室	○			概括的な被害情報の収集・伝達及び応援要請		本部情報連絡室	○			
住民への注意の呼びかけ		広報・調整班	○			住民への注意の呼びかけ		広報・総務班	○			
報道機関への情報提供		広報・調整班	○	○	○	報道機関への情報提供		広報・総務班	○		○	○
被害情報の収集・伝達		本部情報連絡室・各班		○	○	被害情報の収集・伝達		本部情報連絡室・各班			○	○
住民への広報・報道対応		広報・調整班		○	○	住民への広報・報道対応		広報・総務班			○	○
医療救護 (負傷者の発生状況及び医療機関の稼働状況の把握)		救援班・医療班		○	○	医療救護 (負傷者の発生状況及び医療機関の稼働状況の把握)		救援班・医療班			○	○
二次災害の防止		各班		○	○	二次災害の防止		各班			○	○
重要道路の確保		土木施設班		○	○	重要道路の確保		土木施設班			○	○
災害弱者及び児童・生徒の安全確保		福祉班・教育対策班		○	○	災害弱者及び児童・生徒の安全確保		福祉班・教育対策班			○	○
災害救助法の適用		本部情報連絡室・福祉班		○	○	災害救助法の適用		本部情報連絡室・福祉班			○	○
消防活動		消防署	○	○	○	消防活動		消防署	○		○	○
行方不明者の捜索		本部情報連絡室・消防署		○	○	行方不明者の捜索		本部情報連絡室・消防署			○	○
避難誘導		市民班		○	○	避難誘導		市民班			○	○
避難所の設置・運営		避難対策班		○	○	避難所の設置・運営		避難対策班			○	○
給水		給水・下水道班		○	○	給水		給水・下水道班			○	○
食料、生活必需品等の確保・供給		広報・調整班		○	○	食料、生活必需品等の確保・供給		広報・総務班			○	○
遺体の処理、埋・火葬		福祉班		○	○	遺体の処理、埋・火葬		福祉班			○	○
し尿及び廃棄物の収集処理		環境衛生班			○	し尿及び廃棄物の収集処理		市民・環境衛生班				○
防疫		環境衛生班			○	防疫		市民・環境衛生班				○
文教対策		教育対策班			○	文教対策		教育対策班				○
住宅対策		土木施設班			○	住宅対策		土木施設班				○
生活再建支援のための情報提供・相談・巡回受付		各班			○	生活再建支援のための情報提供・相談・巡回受付		各班				○
り災照明書の発行		調査班			○	罹災照明書の発行		管理・調査班				○
り災者の心のケア対策の実施		救援班			○	罹災者の心のケア対策の実施		救援班				○
災害弔慰金等の支給・貸付		福祉班			○	災害弔慰金等の支給・貸付		福祉班				○
被災者生活再建支援金の支給		福祉班			○	被災者生活再建支援金の支給		福祉班				○
税の減免等		調査班			○	税の減免等		管理・調査班			○	
被災農林水産事業者、中小企業への情報提供		農林班・経済対策班			○	被災農林水産事業者、中小企業への情報提供		農林班・経済対策班			○	
公共施設等の災害復旧・復興		各班			○	公共施設等の災害復旧・復興		各班			○	